

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2193100092		
法人名	社会福祉法人 明耀会		
事業所名	グループホーム 耀きの里		
所在地	岐阜県可児市瀬田80番地		
自己評価作成日	令和2年1月7日	評価結果市町村受理日	令和2年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kairikensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2193100092-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">http://www.kairikensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2193100092-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和2年2月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

可児市の静かな住宅地に立地しています。建物内は広々とした造りになっており、利用者様が安心、安全に車椅子やシルバーカーでも移動しやすく、開放感があります。また、施設内に次亜塩素酸水生成器を設置するなど、衛生面や感染予防に力を入れています。また、同法人の特別養護老人ホーム「瀬田の杜」が近隣にあり、共同で行事を行い交流を深めています。勉強会や研修会も共同で開催し、職員の資質とケアの向上に努めています。また、自治会や地域の行事にも参加し、地域との関わりを大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体法人施設での職員離職の影響を受け、法人内で職員異動もあった中、管理者とケアマネジャーが職員をサポートしながら、利用者と家族に、これまでと変わらず明るく笑顔での対応に努めている。看取りをしない方針を出している一方で、毎月、外部講師による接遇研修を積み重ね、職員の資質向上に努め、事業所の運営姿勢を明確にしている。運営推進会議の出席者からの情報や助言等を運営に活かし、行政、民生委員、障がい者、高齢者、子育て世代等、大勢集まる地域のサロンに、月2回利用者全員で出掛けて地域との交流を深め、地域密着型事業所としての認知度を高めている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員2/3くらいが 3. 職員1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目: 30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	輝きの里独自の施設理念を正面玄関、フロア出入り口、ステーションに掲示している。毎日の朝礼の際、出勤者全員で唱和し共有・意識付けを行っている。	理念と行動指針があり、職員に周知している。母体法人内の職員離職により、法人全体での職員異動があったが、管理者と職員はこれまで以上に理念を意識し、経験の浅い職員をフォローしながら、今、出来る事を実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の行事や地区センターのイベントにも参加し、地域との交流を図っている。また、こども110番の家にも登録している。近隣の住民から畑の苗や肥料を頂くなどの交流もしている。	月2回、公民館で開催のサロンには、民生委員や高齢者、障がい者、ボランティア、幼児連れ親子等、大勢が集まり、利用者全員と職員も参加し、交流している。地域の金融機関の協力で、ロビーに利用者の作品が展示され、事業所の広報活動につながっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	秋祭りには、地域の住民を招待している。地元高校生のボランティア交流や、瀬田幼稚園との交流会を設けている。毎月、地区センターでの行事参加にも参加し、地域住民と交流している。また、地区センターや信用金庫に、日頃制作した作品を展示している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用状況、活動状況、事故報告、ヒヤリハット、職員研修、勉強会、職員の入退職等を報告している。その際、参加者からの要望・意見・アドバイスを取り入れ、サービスの向上に活かしている。	隔月の運営推進会議は、利用者状況と活動報告、ヒヤリハットや今後の予定、研修等、議題に沿って意見交換をしている。法人全体で職員の退職や異動があり、現状における運営課題を会議で説明している。民生委員の任期に伴い、後任委員が参加しスムーズな引き継ぎが出来ている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	相談したいことがあれば、市の介護保険課の担当職員と連絡を取り合い、協力関係を築くよう取り組んでいる。市が主催するグループホーム交流会にも参加している。また、施設を地域の避難所としても提携している。	年2～3回、市主催で開催されるグループホーム交流会に参加し、各事業所の抱えている課題等を行政と共有している。地域密着型施設の在り方に理解のある市担当者から、地域サロンへの参加呼びかけがあり、協力関係に努めている。あんしん介護パートナーの受け入れもしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に定期的に法人内外の研修や、法人内の委員会、フロア会議で話し合いの場を設けている。特に、無意識の内に身体拘束をしてしまわないように、スピーチロックの話し合いに力を入れている。玄関は9:00～16:00は開放し、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。	身体拘束委員会は、職員が参加しやすい夜の時間帯に開催し、外部講師による研修や具体的場面を想定し話し合いを重ねている。拘束をしないことでのリスクに対して、職員間でヒヤリハット記録内容を共有し、事故回避に努めている。言葉で利用者の心や行動を拘束しないよう職員一人ひとりが心掛けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内外の研修や、法人内の委員会、フロア会議で話し合いの場を設けている。		

岐阜県 グループホーム輝きの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の研修や、法人内の委員会、フロア会議で話し合いの場を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、項目を一つ一つ読んで説明をし、疑問点がある際は、都度説明し、ご理解・納得をして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に、家族会を開催し、意見交換の場を設けている。また、施設玄関に意見箱を設置し、ご家族が意見を出しやすいよう努めている。また、話しやすい雰囲気作りを心掛けている。それらを運営に反映させている。	毎月通信を発行し、利用者の様子や行事報告、予定等を家族に送付している。以前の通信は文章記載が中心であったが、写真を多くし家族に喜ばれている。また、事業所の秋祭りと併せて行う家族会で意見を聞いたり、介護計画作成時に、時間を掛けて意向や要望等を聞き運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常務理事、施設長、介護班長、統括主任が中心となり、定期的に集団面談・個人面談を行い、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。フロア会議でも、各々の職員の意見や提案を聞く場を設け、反映させている。	前回の課題であった、感染症対策や身体拘束についての勉強会を定期的に取り組み、職員の資質向上に努めた。管理者も現場に入り、職員から直接意見や要望を聞き、風通しの良い職場環境作りに努めている。法人全体で職員離職や異動があり、運営に職員が不安を感じている。	職員不足のため、法人運営の施設受け入れ人数縮小や、ユニットの削減等に対応している。法人全体で問題意識を持って取り組み、ホームで、今、出来ることを話し合い、職員が安心して働ける環境づくりに期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内の研修の参加や、外部研修の希望があれば参加している。また、法人としてキャリアアップ制度を導入し、職員が目標ややりがいを有するように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修が月に1～2回あり、研修の内容によって初級・中級・上級と個々のレベルに合わせて参加している。また、外部より社会労務士や製薬会社、オムツ業者を講師として招き、研修会を行っている。また、フロア会議でも勉強会を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	可児市主催の行事や、外部研修等で他の施設との交流の場があり、市役所での話し合いや、市が主催するグループホーム交流会には、管理者と介護支援専門員が参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護支援専門員が中心になり、個々の利用者様の不安なことや要望に耳を傾けるために、入所前より何度も足を運び、信頼関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護支援専門員が中心となり、ご家族が、不安なことや、要望等を話しやすい様な雰囲気作りに努め、ご家族の立場になり話を傾聴している。利用者様と同様に、入所前より何度も足を運び、信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前から本人様の生活歴や性格、使用しているサービスなどの情報収集に努め、その時、何が必要なのかを見極めるようにしている。必要に応じて、他のサービス利用の支援や援助も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様、職員と共に家事・作業・レクリエーションなどを行ない、利用者様との関係を深めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には出来る範囲での定期的な面会、外出、外泊のお願いをしている。秋祭りなどの行事には、子供から孫までたくさんの参加をして頂いている。面会時には居室でゆっくり過ごして頂ける様に配慮をしたり、施設でのご様子をお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来る範囲で、ご家族に、本人様の実家や親戚、知人に会えるようお願いし、法事やお墓参り、結婚式などに外出・外泊して頂いている。	家族、親せき、友人など、来訪者は多く、利用者としてゆっくり話が出来環境を整えている。ユニット入口に職員の顔写真と名を掲示し、来訪者が職員を知ることができる。地域サロンへの参加は利用者の楽しみにもなっており、馴染みの関係も生まれている。個々の外出は家族の協力で実現している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションの声掛けや、利用者様同士の相性を考慮したテーブル席や居室の配置をしている。利用者様同士のトラブルが起きないように職員が仲介したり、見守りを行っている。定期的に会議でテーブル席の話し合い、見直しをおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院などで退所した場合も、退院後の再契約などの説明している。入院中も経過を観察し、相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりペースに合わせて、寄り添いながらの傾聴に努めている。利用者様とのコミュニケーションを図る中で、本人様の価値観や思いを、ケアプランに反映させている。	職員担当制をあえて設けず、全職員が利用者のごことを理解し、入居時のアセスメントで把握した利用者一人ひとりの生活歴や趣味、嗜好、希望等を把握し、職員間で共有している。さらに日常のケアや家族の情報を得ながら、本人本位の支援につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前には、本人様・ご家族・担当ケアマネジャー・利用介護事業所に出向き、情報収集を行っている。事前に、ご家族に生活歴や性格がわかる様な書類をお渡し、記入して頂いている。また、入所後も本人様との関わりの中で気づいた事や、情報をケース記入している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の朝礼と夕礼で利用者様の細かい所まで伝達している。業務ではケース記録、申し送りノート、排泄表、利用者様の状況の用紙を活用し、個々の利用者の現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フロア会議等で話し合いの場を設けている。ご家族様と担当職員は、サービス担当者会議には必ず参加している。介護計画の達成状況を確認し、新たな課題を検討してから会議に臨んでいる。	介護計画作成は会議の日程調整をし、家族参加を基本にしている。日々のケアが個別支援計画の実践になっているかを毎日振り返り、モニタリングは毎月行っている。一連の作業を介護計画更新時に集約し、次の個別支援計画に反映させ、適切な支援をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のケース記録、排泄表、申し送りノート、利用者様状況の用紙を活用し、情報共有している。細かい変化や、気づきがあった場合は特記事項として記載・報告・伝達している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族にも協力して頂きながら、状況に応じて柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	瀬田幼稚園児との交流会を行ったり、施設行事には可児市に登録している、ボランティア団体や地元の高校のボランティアを活用している。同地区センターの行事にも参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、本人様とご家族が希望した病院を優先にしている。また、協力医療機関のクリニックによる訪問診療に変わる場合の支援も行っている。	契約時に医療受診先の選択肢を説明している。従前のかかりつけ医を継続している利用者もあり、受診は家族に同行を依頼し、利用者の日頃の様子を口頭で伝え、受診結果の報告を受けている。協力医とは24時間連携体制にある。	家族同行によるかかりつけ医受診の際、家族に口頭で利用者の健康状態を伝えている。口頭ではなく、利用者の健康状態の情報を文書として用意し、医療情報の共有化に期待したい。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、日々利用者様の体調の変化や、細かい様子の変化などを看護師に報告している。看護師が不在の場合は、同法人の看護師の協力も要請している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際は、病院関係者との情報交換を行ない、定期的に面会もしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には法人として看取りは行わない事を説明し、同意を頂いている。重度化した場合は、主治医、家族、施設で話し合い、対応が困難な場合は、他施設を紹介するなどの支援をしている。	看取りケアを行わないことを前提に、家族と契約を交わしている。重度化で医療行為が伴う場合や状態の変化時には、早期に利用者や家族、関係者で話し合いをしている。母体法人の施設も看取り体制にはなく、利用者や家族には不安がないよう転移先の情報等を提供している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が定期的に消防署での救命講習に参加している。また、看護師が中心となり、法人内での研修会や、委員会、班長会議、フロア会議でも話し合いの場を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防災訓練を行っている。また、自治会や市の防災訓練や、水防訓練に参加している。また、運営推進会議で話し合い、地域住民との相互協力を設けている。フロア会議でも搬送方法や災害時の勉強会・話し合いを行っている。	夜間想定を含めた防災訓練を実施している。近隣住民や民生委員等の協力も得られている。必要な備蓄品は隣接の法人で用意し、ホームで職員用ヘルメットと利用者用防災ずきんを備えている。大雨や土砂災害時の避難場所についての対応を市担当者に相談している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの利用者様を尊重し、その人に適した言葉掛けをする様に努めている。フロア会議でも接遇についての話し合いを行い、外部から社会労務士を招き、接遇やプライバシーについての勉強会を開催している。	毎月、外部講師の社会労務士による勉強会を積み重ねている。職員は、利用者一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーを損ねない対応を心がけ、常に意識しながら利用者と向き合っている。職員が自らの行動を振り返ることが出来るチェックシートの作成を検討している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自己決定出来るような声掛けの工夫や、雰囲気作りをしている。入浴日やレクリエーションの内容など、各々の利用者様の希望や選択された事を優先している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴日やレクリエーションや行事の参加は、本人様の意思を尊重し、強制参加にならないように努めている。就寝時間も設けず、各々で自由となっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴や外出(外泊)時には、着用する衣類を選んで頂いたり、施設理美容に参加する時は、直接美容師へ希望を伝えている。衣類や化粧品などは、ご家族に協力を依頼している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は業者から副食を買い取り、主食や汁物はホームで調理している。利用者様が出来る限り、食事の準備や、盛り付け、片付けを行っている。また、利用者様のリクエストや季節にも合わせ、食事レク、おやつレク、外食レクを行っている。	法人施設の厨房から副食が届き、主食と汁物はホームで調理している。コストの関係で献立からパン食の日がなくなったが、時々、パンだけ別に購入したり、食事づくりのレクリエーションの中で取り入れている。食前の嚥下体操や食後の口腔ケアを欠かさず、食べる楽しみの継続につなげている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を毎日記録・集計している。その人の健康状態や嗜好に合わせて、代替メニューを取り入れている。また、食事形態も個々に合わせている。また、毎月体重測定を実施し食事量の検討もしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに合わせた口腔ケアを行っている。治療など必要があれば、ご家族に歯科受診を依頼したり、訪問歯科を利用している。		

岐阜県 グループホーム輝きの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握し、利用者様の様子・時間帯をみて声掛けや、誘導を行っている。	日々の個別記録と併せて排泄のチェックをしており、排尿、排便、回数等と、その日の食事量、水分量、体調等を見ながら排泄支援をしている。職員は、排泄用品取扱い業者から講習を受け、利用者にあった適切な排泄用品を使っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表に排便の有無、回数、形状を記入し、それによって個々に応じた水分摂取や、運動への働きかけ、内服薬の調整をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの入浴日は決まっているが、その時の希望や体調をみて、入浴日や時間帯の変更をしている。また、季節に合わせた、菖蒲湯、ゆず湯などの入浴の行事も行っている。	入浴は週2回を基本としているが、柔軟に対応している。個浴型のチェア式機械浴に対応しており、利用者が安心して入浴を楽しむことが出来、職員の腰痛予防にもなっている。同性介助で支援し、そうでない場合は利用者の同意を得ている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々に合わせて、入床時間は自由になっている。夜間良眠して頂ける様に、日中レクリエーションや行事の参加を促している。入床時、天候や季節をみながら、寝具の調整や、居室の湿度・温度の調整もおこなっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のファイルに最新の処方箋を保管したり、看護師が薬情ファイルを作り、職員がいつでも観覧できるようにステーションで管理している。服薬のセットは必ず職員2人で行っている。服薬介助の際は、チェックシートで飲み忘れがないかダブルチェックで確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合わせた家事援助や、園芸、作品制作などのレクリエーションを行っている。嗜好品はご家族に依頼している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中はホーム周辺を散歩したり、畑を覗いたりしている。天候によっては玄関先でお茶をしている。また、季節やリクエストに沿った、花見や観光などの外出レクリエーションを行っている。	ホーム周辺は車の往来も少なく、近くの畑や隣接の施設の周りを散歩したり、喫茶店や買い物にも出掛けている。月2回、地域のサロンに利用者全員で参加している。個々の希望外出は家族の協力を得て実現している。	



岐阜県 グループホーム輝きの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段は一人ひとりの現金を施設でお預かりしている。外出での飲食、買い物、理美容代支払いなどで使用して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	知人との手紙のやりとりを支援している。年末にはご家族へ年賀状を出す支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は広々としていて、利用者様に快適に過ごして頂いている。居室入口やフロアには、季節に合わせ制作した表札、作品を提示し、季節を感じて頂いている。フロアから中庭の、季節の野菜やお花を眺められる様に工夫している。	小規模多機能型居宅介護とグループホームが一体の平屋造りで、玄関が共通になっている。ホームへの入り口が分かり難い面もあるが、廊下や共用空間は広く、中庭もあり明るい。利用者と一緒に作る四季折々の風景ちぎり絵作品を壁面の各所に掲示している。トイレや浴室も十分な広さがあり、次亜塩素酸水生成器を備え、衛生管理に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりゆっくりと過ごして頂けるように、フロアにはソファを設置し気の合った利用者様同士が談笑し、自由に過ごして頂いている。また、気の合った、利用者様同士居室を行き来したり自由に過ごされることもある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族に、本人様が使用していた生活用品や家具を依頼し持参して頂き、居心地良く過ごして頂いている。ご家族の写真や、遺影、知人からのハガキ等も大切に置いてある。	各居室に電動ベッド、整理タンス、洗面台の備えがあり、口腔ケアは居室でできる。カーテンは防火用をホームで用意し、寝具一式も提供している。シーツ交換を毎週行い、適切な照明や室温に配慮し、居心地よい居室環境にある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は広々としており、バリアフリーも充実している。また、トイレ、浴室、居室にはわかりやすい表示がしてある。		